

## ブリーフィング・メモ

### NPT 運用検討会議と「核兵器のない世界」を巡る諸相

研究部第2研究室教官 一政祐行

#### はじめに

核兵器不拡散条約(NPT)は1970年に発効して以来、国連憲章に次いで最も批准国数が多く、その意味において普遍性が高いとされる多国間条約である。NPTは核軍縮、核不拡散、そして原子力の平和利用という三本柱を掲げるが、特に核軍縮については現在発効している多国間条約で核兵器国を定義し、かつ核兵器国に核軍縮交渉義務を課したものがNPT以外に存在しないという事情がある。NPTではその第8条第3項にて、条約前文の目的の実現と規定の遵守を確保するべく、5年毎に運用検討会議を開催するよう定めている。本来的にはNPTの法的枠組みが正しく機能しているかを評価するために存在する同会議は、今やNPT体制の綻びを修正し、核軍縮や核不拡散の国際規範をより強化し、原子力平和利用の権利を担保する「機会を提供する場」として、市民社会も含め、国際社会から期待を寄せられる傾向にある。

以上のように、NPT体制を維持する上で重要な位置付けにあるNPT運用検討会議だが、前回2005年に開催された際には、核軍縮を巡る議論を軽視する方向にシフトした米国の姿勢変化が問題となったほか、1995年のNPT運用検討会議における中東決議履行を巡るアラブ諸国の要求が高まりや、イランの核問題などで関係国間での対立軸が先鋭化した。更に同会議としての手続き的事項の採択に多大な時間が費やされた結果、最終合意文書が作れないという幕引きとなり、一時はNPT体制の未来が大いに危ぶまれた。

こうしたなかで2009年に誕生した米国のオバマ(B. Obama)政権は、「核兵器のない世界」の実現を将来の目標に掲げ、核兵器が存在する現時点においては核抑止力を維持しつつも核兵器への依存は低減するとし、核軍縮・核不拡散を通じた国際安全保障環境の安定化を強調した。かかるオバマ政権のイニシアティブは、NPT体制を巡る国際社会の動向にもポジティブな変化をもたらすことが期待された。このような背景のもと、本稿ではNPTを巡る昨今の動向について2010年NPT運用検討会議の成果を中心に概観し、NPT体制が直面する問題や、核軍縮外交を推進する日本としての課題を検討する。

#### NPT体制の動揺と新たな期待

1995年のNPT運用検討会議で条約の無期限延長が決定されて以来、今日に至るまでの間、NPT体制は様々な波風に晒されてきた。NPT未加盟のインドとパキスタンは核実験(1998年)を実施し、北朝鮮がNPT脱退宣言(2003年)の後に核実験(2006年、2009年)を実施した。更にNPT加盟国でありながら、国際原子力機関(IAEA)による保障措置査察の受

け入れを拒絶するイランの核問題が露呈(2003年)するなど、NPT体制の権威と信頼性を揺るがす内外からの挑戦が相次いだ。このほかにも、NPT未加盟であり、実質的な核兵器保有国とされるイスラエルへの中東諸国の反発には依然根強いものがある。また、米国はブッシュ(G.W. Bush)政権期に過去のNPT運用検討会議最終文書の死文化をはかり、中東決議や核軍縮へのコミットメントを否定する(2005年)などの一国主義的行動をとり、NPT体制の存続を支持する国際コミュニティから問題視される結果を生んだ。更に、米国とインドとの原子力協定の発効(2008年)は、NPT体制の抜け道を正当化しかねない行動として一部の国々や核軍縮に関心を持つNGO、研究者らからの強い批判を受けた。

こうしたなか、まさしくNPT体制の存亡を決める節目の会議と目された2010年の運用検討会議開催にあたって、各国のシンクタンクやNGOなどからは様々な期待が寄せられた。主要事項を挙げると、NPTの三本柱の再確認をはじめとして、核兵器禁止条約(NWC)交渉開始への言及、法的拘束力のある消極的安全保証(NSA)、保障措置追加議定書の普遍化、NPT脱退及び国連安保理の役割に関する問題、具体的期限を設けた核軍縮の実施、更に中東非大量破壊兵器地帯問題や核兵器保有の透明性など、同会議での議論が「核兵器のない世界」への重要なステップとなることが期待されていたことが分かる。

## 2010年NPT運用検討会議における協議

実際に2010年5月にニューヨークで開催されたNPT運用検討会議では、核軍縮の行程表をどのように設定するか、保障措置追加議定書をNPTにおける検証措置として標準化する是非、そして北朝鮮によるNPT脱退と核実験を踏まえて、締約国のNPT脱退後の責任などが議論された。公開されている各種の報告によれば、同会議の第1委員会(核軍縮)では、2000年のNPT運用検討会議最終文書における核軍縮措置が再確認されたことが成果の一つとして挙げられる。しかし核軍縮の行程表に関しては、当初議論が行われたにもかかわらず、核兵器国と非核兵器国との折り合いがつかなかったために具体的な期限を盛り込むことは実現しなかった。第2委員会(核不拡散)においては、同会議として北朝鮮に対する強い姿勢を打ち出すことに成功した一方、核兵器国と非核兵器国との見解の相違から、新たな核不拡散の論点には踏み込めなかった。そして第3委員会(原子力の平和利用)では、今日の「原子カルネッサンス」とも呼ばれる原子力平和利用の拡大を背景に、核燃料の多国間供給保証や保障措置追加議定書の標準化などの争点において、途上国と先進国との思惑のずれが鮮明化した。特に原子力平和利用の権利を享受することへの途上国側のニーズに対して、核兵器の水平拡散や管理の緩い核による核テロのリスクを懸念する先進国の思惑が、途上国側からは規制の押しつけだとの反発を招いたという指摘がある。また、日本が北海道洞爺湖サミットで提唱した「3S」政策(原子力安全(Safety)、核セキュリティ(Security)、保障措置(Safeguards))のように、原子力平和利用のパッケージ・デールを原子力の平和利用における前提として義務化することも検討されたが、あくまでもコミットメントと実施を確保するとの文言にとどまった。NPT脱退の権利については、北朝鮮のように条約脱退を宣言して核兵器保有を目指す国の出現に対応すべく議論が行わ

れたものの、関係各国の思惑が入り乱れ、具体的な条約脱退の制限策に合意を得ることができなかった。

なお、NPT 運用検討会議の開催期間中、米国と英国によって自国の核弾頭数を公表するという自発的貢献が行われ、軍縮シンクタンクや NGO などからは透明性向上に資する措置だとして高く評価されている。

## 明らかになった課題

今回の NPT 運用検討会議では、三本柱に加えて過去の NPT 運用検討プロセスの合意内容を再確認し、加盟各国が今後も NPT 体制を継続するという政治的意思を共有したという点で、一定の成果を示すことができた。これをして「核兵器のない世界」の実現を目指し、NPT 体制の綻びを修正する貴重な一歩に繋がったと評価してもよいであろう。しかし、その一方ではコンセンサスを形成する過程で削られてしまった重要な論点が存外多かったこともまた事実であった。核軍縮分野について見ても、例えば国連安保理で NSA を決議すること（これは既存のコミットメントを尊重する、との書きぶりにとどまった）や、今年 4 月に公開された米国「核態勢見直し (NPR2010)」でも作成段階で争点になったとされる核兵器の唯一の役割 (Sole Purpose) について核兵器国間で合意すること、また 2009 年に発効した中央アジア非核兵器地帯条約とアフリカ非核兵器地帯条約 (ペリンダバ条約) に対する 5 核兵器国の是認など、「核兵器のない世界」に向けたステップとして重要なポイントがいずれも実現しなかった。

核不拡散分野では北朝鮮に対する強い批判を盛り込み、中東非大量破壊兵器地帯との関連でイスラエルの NPT 加盟を名指しで促した一方で、コンセンサス形成のための妥協として、イランの核問題については最終報告書で一言も言及されなかった。実質的な核兵器国であるインドについても、日本政府も含めた関心各国による原子力協定締結の動きが相次ぐなか、NPT 枠外にあるインドの処遇が二重基準化する問題を今後どのように取り扱うべきなのか、原子力の平和利用との兼ね合いからも今後の課題は大きい。

## 「核兵器のない世界」の実現に向けて：NPT 体制論議と日本

このように考えると、NPT 体制に内在する古くて新しい構造的な問題、即ち核軍縮と核不拡散、核不拡散と原子力の平和利用、原子力の平和利用と核軍縮という取引の関係をいずれかの段階で見直さない限り、今後も核兵器国と非核兵器国、更に先進国と発展途上国との間で、出口のない袋小路の議論に陥るリスクは避けられないと言えよう。さらに、経済的利益や地球環境への配慮、あるいは地政学的な理由に基づく二重基準も拡大しつつあり、今後 NPT 体制の新たな不平等性が争点化する可能性もある。その意味でも、2015 年に開催予定の次回 NPT 運用検討会議こそ、本当の意味での NPT の将来を占う重要な機会となる。

「核兵器のない世界」へと進む橋頭堡とも言うべき当面の課題としては、本年の NPT 運用検討会議で合意された 2012 年の中東における非大量破壊兵器地帯実現に向けた会議と、

2014年までに実施が予定される核軍縮進展にかかる包括的なレビューへの着手が焦点となるだろう。

このとき、日本としては特に後者の核軍縮プロセスにどのようなコミットメントができるのか、新たな核軍縮外交の在り方を再考せねばならないだろう。米国の核の傘に依存する一方でオバマ政権の「核兵器のない世界」のビジョンをいち早く支持し、核軍縮外交を推進してきた日本として、核軍縮の行程表の検討や核兵器の役割低減などの分野で取り組むべき課題は多い。こうした課題は、例えば川口順子元外相とエバンズ(G. Evans)元外相(豪)を共同議長とする「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND)」の成果報告や、同報告を踏まえた日豪両政府提案による作業文書などにも見て取ることができる。また、今回のNPT運用検討会議の閉会1週間後に発表された最終報告書草案では、核軍縮分野だけでも22項目にわたる野心的な行動計画が示されたが、これらの項目をどれほど消化できるかは、もはや核兵器国だけに課せられた責任ではない。NPT体制を遵守し、核の傘のもとで核軍縮外交を推進する立場にある非核兵器国においてこそ、核軍縮を今日の安全保障の視座から改めて問い直すことが求められるのではないだろうか。

<主要参考文献>

Draft Final Document of the 2010 NPT Review Conference. (NPT/CONF.2010/L.2)

Note Verbale Dated 8 April 2010 from the Permanent Missions of Australia and Japan to the United Nations Addressed to the President of the Conference. (NPT/CONF.2010/WP.23)

Deepti Choubey, "Future Prospects for the NPT," *Arms Control Today*, July / August 2010, pp.25-29.

Rebecca Johnson, "Assessing the 2010 NPT Review Conference: A Necessary Political Success, This Year's Conference has Far-Reaching Implications," *Bulletin of the Atomic Scientists*, July/August 2010, pp.1-10.

Alison Kelly, "NPT: Back on Track," *Arms Control Today*, July / August 2010, pp.21-24.

阿部信泰「2010年NPT再検討会議の評価」『海外事情』2010年7・8月号、16-29頁。

外務省HP「2010年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議：概要と評価」2010年5月28日。

本欄は、安全保障問題に関する読者の関心に応えると同時に、防衛研究所に対する理解を深めていただくために設けたものです。御承知のように『ブリーフィング』とは背景説明という意味を持ちますが、複雑な安全保障問題を見ていただく上で本欄が参考となれば幸いです。なお、本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

ブリーフィング・メモに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画室

専用線：8-67-6522、6588

外線：03-3713-5912

FAX：03-3713-6149

防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>